

Annual Report 2021

Division for Promoting Accessible Transport
The ECOMO FOUNDATION

交通エコロジー・モビリティ財団 バリアフリー推進部

アニュアルレポート2021



公益財団法人

交通エコロジー・モビリティ財団

バリアフリー推進部 アニュアルレポート 2021

目次

■施設整備や研究活動等への助成

- 1. 海上交通バリアフリー施設整備推進(日本財団助成) 1
- 2. 共生社会実現に向けた移動円滑化基金(日本財団助成) 4
- 3. ECOMO 交通バリアフリー研究・活動助成 6

■駅施設などの交通バリアフリー情報提供

- 4. 交通バリアフリー情報提供システム「らくらくおでかけネット」の運営 9

■交通事業者や小中学生等に向けたバリアフリー教育・啓発

- 5. 交通サポートマネージャー研修 10
- 6. 交通事業者向け手話教室 12

■勉強会の開催・障害者等とのネットワークづくり・関係学会等との連携

- 7. バリアフリー普及・推進 13

■調査・研究

- 8. オリンピック、パラリンピック開催における移動と交通に関する調査等 16
- 9. 高齢者・障害者等の移動円滑化促進のための調査研究 18

■その他

- 10. 外部でのイベント、講演、行政機関等の委員会への参加／メディア掲載等 21

1 a. 海上交通バリアフリー施設整備の助成制度

この制度は、日本財団の支援を得て、旅客船事業者等が行う旅客船及び旅客船ターミナルの施設整備のうちバリアフリー化事業に対し助成を行い、海上交通を利用する高齢者、障害者等の移動の円滑化に寄与しています。

1. 海上交通のバリアフリー化の現状

海上交通を担う旅客船及び旅客船ターミナルのバリアフリー化は、通院、通学、買い物など日常生活航路として利用される離島航路から、遠隔地間の旅行に選好される長距離航路、観光目的の遊覧船やレストラン船まで、幅広く望まれています。他の交通機関に比べ、対応が遅れています。

特に離島航路においては、本土と離島または離島間を結ぶ重要な交通手段でありながら、島民の高齢化が著しく、過疎化の進行による旅客の減少等から旅客船事業者の経営状況が厳しいため、旅客船及びターミナルのバリアフリー化が進まない状況となっています。

2. 助成制度の概要

2.1 助成対象事業者

海上運送法による一般旅客定期航路事業又は不定期航路事業に使用する旅客船及び旅客船ターミナルの所有者としています。

2.2 助成に際し、重視・優先する項目

助成を行うにあたり、下記の項目に該当する申請については、重視・優先することとしています。

- 1) 離島航路に就航している旅客船をバリアフリー化するための改造並びに離島航路に就航する旅客船の新造（特に小型船舶等）
- 2) 自然災害等により被災した旅客船及び旅客船ターミナルの新造・新築及び改造・改築

3) 「旅客船バリアフリーガイドライン」若しくは「バリアフリー整備ガイドライン」（以下、ガイドライン）の推奨基準を満たしている施設・設備

4) 国土交通省環境行動計画に基づく環境貢献型経営（以下、グリーン経営）の認証を取得（見込みを含む）した者、または高齢者・障害者等の利用が多く一般社団法人日本旅客船協会（以下、協会）が必要と認める航路

2.3 助成対象施設・設備

助成の対象は、当該年度中に着工し竣工する旅客船及び旅客船ターミナルのバリアフリー施設・設備の整備。

具体的には、表1のとおりです。

表1 助成対象施設・設備

エレベーター、段差解消装置、バリアフリー便所、バリアフリー客席、スロープ、運航情報提供表示装置、バリアフリータラップ、可動式コーミング解消装置、簡易バリアフリー便所 等
--

また上記以外で、高齢者、障害者等が安全かつ身体的負担の少ない方法で海上交通機関を利用できるようにするための施設・設備でエコモ財団が認めたもの。

2.4 助成率

助成率は、表2のとおりです。

表2 助成率

区分	改造・改築	新造・新築
離島航路船	70% (80%) 以内	
離島航路船以外	60% (70%) 以内	
旅客船ターミナル	50% (60%) 以内	

ただし、エコモ財団が認める場合はこの限りではない。なお、()内は「ガイドライン」に示す推奨する内容を概ね満たす場合の助成率。また申請事業者がグリーン経営認証を取得（見込みを含む）した者、あるいは高齢者・障害者等の利用が多く協会が必要と認める航路の場合には、上記の助成率にさらに10%の嵩上げ。

2.5 助成限度額

助成限度額は、表3のとおりです。

表3 助成限度額

区分	改造・改築	新造・新築
離島航路船	20 百万円	
離島航路船以外	15 百万円	
旅客船ターミナル	8 百万円	

バリアフリータラップについては、10 百万円。

2.6 助成対象経費

助成対象経費は、表4のとおりです。

表4 助成対象経費

購入費	助成対象施設・設備等の購入費
工事費	助成対象施設・設備等の整備に係る設置工事、外装仕上げ工事、電気設備工事、関連付帯工事等の工事費
設計費	助成対象施設・設備等の整備に直接要する設計図面の作成費で、エコモ財団が認めるもの

2.7 助成の流れ

助成の流れは、年度当初に旅客船事業者等への募集要項等の配布による広報活動を行い、6月から7月まで助成申請の募集を行いました。申請を受付けた案件については、9月に有識者からなる審査委員会にて審議を行い、交付決定しました。

交付決定を受けた案件については、実績を報告し、内容を確認したのち、助成金を支払いました。

3. 助成実績

本年度の助成実績は、表5・6の通りです。

表5 旅客船

事業者名	所在地	旅客船名
伊豆諸島開発(株)	東京都港区	くろしお丸
宮島松大汽船(株)	広島県廿日市市	伊都岐
国際両備フェリー(株)	香川県小豆島町	第十一こくさい丸
九州郵船(株)	福岡県福岡市	うみてらし
津吉商船(株)	長崎県平戸市	つよし
マリックスライン(株)	鹿児島県鹿児島市	クイーンコーラルクロス
津軽海峡フェリー(株)	北海道函館市	シルバークロース
東京汽船(株)	神奈川県横浜市	SEA BASS ACE
伊勢湾フェリー(株)	三重県鳥羽市	鳥羽丸 (改造)
新日本海フェリー(株)	福岡県北九州市	それいゆ
瀬戸内海汽船(株)	広島県広島市	道後 (改造)
名門大洋フェリー(株)	福岡県北九州市	フェリーきょうと
		フェリーふくおか
やまさ海運(株)	長崎県長崎市	観光丸 (改造)
13 事業者		14 隻

表6 旅客船ターミナル

事業者名	所在地	ターミナル名
塩竈市	宮城県塩竈市	桂島浮棧橋
(公財) 東京都公園協会	東京都墨田区	海の森公園 船着き場
富士山清水港クルーズ(株)	静岡県清水区	清水港 日の出棧橋
鳥羽市	三重県鳥羽市	中之郷棧橋
宇和島運輸(株)	愛媛県八幡浜市	八幡浜港
九四レゾナンスフェリー(株)	愛媛県八幡浜市	八幡浜港
6 事業者		6 か所

4. その他

下記 URL にて詳細情報を掲載しております。

<http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/barifuri-ship/index.html>

1 b. 国内旅客船における小型昇降装置の検討

既存船舶や小型船舶における上下移動を行う設備について、高齢者、障害者等が安心・安全に利用できる構造であり、かつ事業者にとって、既存のエレベーターに比べ、低価格・省スペースで設置することができる小型昇降装置を開発しました。

1. 事業目的

2019/2020 年度「遊覧船等の不定期旅客船におけるバリアフリー化調査」の調査結果によると、不定期旅客船で最も求められるバリアフリー化は、エレベーター等の上下移動を行う設備の整備でした。

しかし、既存船舶に現時点でメーカーが提供しているエレベーターを設置することは、構造的にも、費用的にも課題が多く、困難であるといえます。また、一部の小型船舶においては、上下移動に椅子式の階段昇降機を設置しており、移乗ができない車椅子使用者等は利用できない船舶となっています。そのため、上記に対応できるような小型昇降装置の開発が求められています。

車椅子使用者には、試作機の性能等評価として、①昇降台の有効幅、②昇降台の手すりの有無と高さ、③昇降台の囲壁の高さ、④乗込み用スロープの勾配、⑤昇降速度、⑥乗込みに必要なスペース等の項目について意見をいただきました。

その結果を踏まえ、図1のような小型昇降装置であれば、これまで上下移動装置の設置を見送っていた不定期旅客船等でも設置することができ、車椅子使用者も利用できることを確認することができました。また、合わせて今後の実装に向けた製品化の課題についても整理を行うことができました。

2. 昇降装置に関する実態調査

小型昇降装置の開発にあたり、既存船舶等にどのような上下移動に関する設備が設置されているか実態調査を行いました。

調査地区は、東京、神奈川、広島、山口、福岡の計5箇所で、調査対象船舶は、旅客船7隻と、幅広い視野で検討するためエレベーター付きバス1台を対象としました。

3. 小型昇降装置の開発

小型昇降装置を開発するため、①省スペース性、②低価格、③安全性の確保を開発の要点とした試作機を製作し、車椅子使用者の参加のもと、各種仕様の検討を行いました。

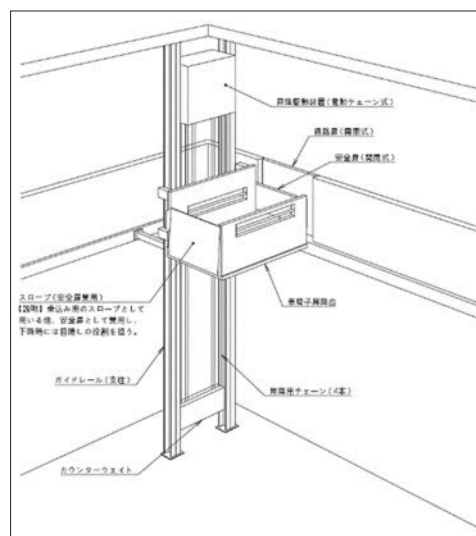


図1 小型昇降装置の設置イメージ図

4. 報告書

下記 URL にて報告書を掲載しています。

<http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/barifuriship/result.html>

表1 試作機的主要仕様

項目	仕様
①型式	電動チェーン式
②制限荷重	300kgf
③昇降距離	約 2.05m
④停止箇所	2 か所
⑤電源	3 相 AC440V60Hz、DC24V

2. 共生社会実現に向けた移動円滑化基金

この事業は、日本財団の支援を受けて造設した共生社会実現に向けた移動円滑化基金（通称：バリアフリー基金）を用いて、共生社会ホストタウンの港湾・空港施設におけるリムジンバスのバリアフリー化、旅客船・小型航空機等の乗船時・搭乗時のバリアフリー化、及び災害時に避難所となる学校施設のバリアフリー整備等を支援しています。

1. 事業目的

2020年パラリンピック東京大会（2021年に延期）を契機として、「心のバリアフリー」と「ユニバーサルデザインの街づくり」に取り組む「共生社会ホストタウン」の拡大など地域における共生社会実現に向けた機運が醸成されつつあり、この取組をパラリンピック後もレガシーとして継続する必要があります。

地域における先駆的なハード・ソフト両面のバリアフリー化の取組を推進し、共生社会実現に向けこれまで指摘されてきましたが十分に対応ができていなかった港湾・空港施設におけるリムジンバスのバリアフリー化、旅客船・小型航空機等の乗船時・搭乗時のバリアフリー化、及び災害時に避難所となる学校施設のバリアフリー整備等に対して、基金を活用した支援を行います。

また、オリンピック・パラリンピック後のレガシーについて、さらなる交通バリアフリー促進の観点から共生社会ホストタウンなど先進的取組を広く共有し、国内各地にバリアフリーの展開を図るためシンポジウム等を開催する予定です。

2. 2021年度の取組み

(1) 別府港フェリーターミナルの提言書作成

2020年度に立ち上げた「別府港UDターミナル推進協議会」での議論に基づき、大分県内の障害当事者団体に対して旅客船ターミナル利用を想定したヒアリングを実施しました。

その結果を踏まえ、4月26日の第2回、6月28日の第3回の協議会で検討を重ね、7月に「別府港UDターミナル提言書」（以下、提言書）を作成しました。



図1 「別府港UDターミナル提言書」

また、提言書は、別府港ターミナルの実施主体である株式会社フェリーさんふらわあに手交し、設計に反映するよう依頼しました。



写真1 提言書手交式

(2)「フェリーさんふらわあ」乗船体験
障害当事者が船旅を体験することにより、
移動時のバリアの実態を確認するとともに、
旅客船事業者との意見交換をすることにより、
非日常的な空間である船の旅をバリアフリーの
観点から、より楽しむため、近畿運輸局、
九州運輸局と連携し、フェリーさんふらわ
あの乗船体験会（神戸～大分航路）を実施し
ました。



写真2 乗船調査

また、別府市内のホテルにおいて、乗船体
験に参加した障害当事者等と、大分在住の障
害当事者等による旅客船におけるバリアフリー
化について、感想や課題の意見交換を行いま
した。



写真3 意見交換会

(3) 共生社会ホストタウンサミット等
共生社会ホストタウンサミットは参加自治
体の取組を共通し、共生社会の実現に向けた
レガシーを醸成する機会です。毎年持ち回り

で開催しますが、2022年は伊勢市で開催す
ることが決定し、国土交通省、共生社会ホス
トタウン連絡協議会と連携し企画等の検討に着
手しました。シンポジウムのほか、サイドイ
ベントとしてパラ競技の体験会、バリアフリー
に関する最新技術の展示などを行い、市民
も共生社会実現に向けた動きを体験できる催
しとなります。

加えて、自治体等の取組を支援する「心の
バリアフリー推進事業」を国土交通省と連携
して進めています。共生社会ホストタウンと
なっている自治体に対し、バリアフリーマッ
プの作成、バリア点検まちあるき、バリアフ
リー教室の開催などの取組に対して助成金を
交付します。2021年度は大阪府大東市が採択
され、2022年度以降も共生社会実現に資する
取組、バリアフリー基本構想及びマスタープ
ラン策定のきっかけとなるよう、複数の自治
体に支援を行う予定です。



写真4 共生社会ホストタウンサミット
(共生社会ホストタウン連絡協議会 facebook より)

(4) 空港施設等のアクセス改善
離島や小規模な空港などボーディングブリ
ッジの整備が十分でない空港において、航空
機の搭乗設備のバリアフリー化の推進、空港
アクセスバスのバリアフリー化（リフト付き
車両の導入）について事業者への支援を行う
べく現地調査等を行っています。

3. ECOMO 交通バリアフリー研究・活動助成

交通バリアフリーの促進に寄与することを目的とした研究・活動事業に対する助成を行っています。2021年度は12事業への助成を行うと共に、2022年度の対象事業は、10事業が決定いたしました。

1. 研究・活動助成事業について

交通バリアフリーに関わる先進的な調査研究や技術開発を対象とし、交通バリアフリー促進に寄与することを目的として2010年度から実施しています。

助成期間は単年度で、主な事業の流れは以下の通りです。

- ①申請受付（11月1日～11月30日）
- ②審査委員会による選定（1月）
- ③助成事業の実施（4月～次年度3月）
- ④助成金額の確定（3月）
- ⑤成果報告会での発表（11月～12月）

2021年度の成果報告会も、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインで開催し、アーカイブとして公開しています。

2. 報告会

2020年度事業結果の成果報告会も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンライン方式での開催を検討し、2021年11月19日（金）、12月7日（火）にオンライン方式にて90名の参加を得て開催しました。

- ①利用者視点による交通バリアフリー接遇の簡易評価尺度の開発（日本女子大学 大部令絵氏）
- ②過疎地域における高齢者のモビリティ施策としてのタクシー補助制度のありかた（徳島大学 山中英生氏）

- ③聴覚障害者の移動時の快適性に関する当事者研究—機内エンターテインメントへの字幕付与に着目して（東京大学 牧野麻奈絵氏）
- ④聴覚失認者にとっての緊急災害時のチャイムの意義（兵庫県立大学 三谷雅純氏）
- ⑤四肢まひ者の公共交通機関利用を支援するための調査研究（岩手大学 清水将氏）
- ⑥通院送迎バスの共同運行による患者の通院負担軽減に向けた取り組み（公害地域再生センター 谷内久美子氏）
- ⑦どこでも・だれでも・気軽にサポートプロジェクト cont.（生き方のデザイン研究所 遠山昌子氏）
- ⑧オリ&パラ開催によるバリアフリー化効果の評価の試み（アクセス・ジャパン 今福義明氏）



写真 成果報告会の様子（アーカイブ）

3. 2021年度助成事業結果

応募総数22事業の内、若手研究者部門1事業、一般部門8事業、研究・活動部門3事業の合計12事業が選定されました。3月中旬事業終了に伴う書類が提出され、助成金額が以下の通り確定しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により事業期間を延長した事業については、事業終了時に助成金額を確定します。

<若手研究者部門>

①SfMを用いた高精度3次元復元に基づく歩行空間のバリア表示と活用(関西大学大学院 谷口臯貴氏 286,000円)

<一般部門>

②公共交通を支える担い手確保に関する研究(富山大学 猪井博登氏 953,560円)

③地域公共交通サービスにおける健康に関するクロスセクター効果の算出(近畿大学 柳原崇男氏 1,000,000円)

④交通弱者のためのAR技術を用いた大型複合施設のナビゲーションアプリの開発と検証(崇城大学 古賀元也氏 500,000円)

⑤パーソナル・モビリティ・ビークルを用いた高齢買い物弱者の移動支援に関する研究(東洋大学 高橋良至氏 延長中)

⑥地方都市におけるタクシー&バスライド導入による高齢者の活動拡大への効果と導入課題に関する研究(公益財団法人豊田都市交通研究所 鈴木雄氏 延長中)

⑦公共交通機関における、健常者による配慮が必要な人のニーズへの「気づき」と「気づかい」を促進するメッセージの表示方法に関する予備的研究(帝京大学 内山由美子氏 延長中)

⑧MaaSおよび新モビリティサービス時代の交通システムの災害発生後バリアフリー交通における活用可能性に関する研究(呉工業交通専門学校 神田祐亮氏 延長中)

⑨復興事業中における標高の変化を考慮した移動制約者の津波避難に関する研究(岩手大学 谷本真佑氏 227,828円)

<研究・活動部門>

⑩視覚障害者のホーム転落をなくすための啓発活動(ホーム転落をなくす会 高山久美子氏 200,000円)

⑪障害当事者による、空港利用(二次交通を含む)促進に向けた調査・研究活動-飛行機を身近な乗り物に-(大阪障害者自立生活協会 平下泰幸氏 事業中止)

⑫携帯型触知案内図の研究開発とその評価(グローイングピープルウィル 高橋和哉氏 延長中)

4. 2022年度助成事業

応募総数10事業の内、若手研究者部門2事業、一般部門6事業、研究・活動部門2事業の合計10事業が選定されました。

<若手研究者部門>

①障害者等用駐車区画・バリアフリーの利用状況把握システムの開発(早稲田大学 金賀駿氏)

②移動円滑化に資する鉄道駅の簡易委託化に関する研究(龍谷大学 石原凌河氏)

<一般部門>

③高齢介護者における身体機能および車いす操作の介助能力からみた道路のバリアフリー化に関する研究(東京国際大学 酒井美園氏)

④公助と自助の隙間を埋めるラストワンマイル交通サービスのしくみづくり(神戸大学 喜多秀行氏)

⑤地域の多様性と災害復興の経験を活かした交通バリアフリー教育の実践研究(東京学芸大学 荻上健太郎氏)

⑥ナビゲーションタグの普及展開に向けた検討と課題の整理(NEXT VISION 原田敦史氏)

⑦子育て当事者が求める幼児用座席を設けた自転車の安全な駐輪場に関する研究~駐輪場ガイドライン作成に向けて~(船橋情報ビジネス専門学校 生越雅志氏)

⑧誰もいない場所での目の見えない人・見えにくい人に対する移動支援（金沢工業大学 松井 くにお氏）

<研究・活動部門>

⑨視覚障害者のホーム転落をなくすための啓発活動。（ホーム転落をなくす会 高山久美子氏）

⑩暑熱環境下での移動中に道路から受ける輻射熱の身体的影響低減策の開発（武蔵野美術大学 北徹朗氏）

ECOMO 交通バリアフリー研究・活動助成
ウェブサイト

http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/bfjyosei/bfjyosei_top1.html

4. 交通バリアフリー情報提供システム 「らくらくおでかけネット」

公共交通機関を利用する高齢者、障害者等に向けて、鉄道駅やターミナルの施設・設備のバリアフリー情報、乗換案内等の情報提供を行うためのサイト「らくらくおでかけネット」を運営しています。

1. 「らくらくおでかけネット」とは

「らくらくおでかけネット」（以下、当サイトという）は、高齢者・障害者等が全国の公共交通機関を円滑に利用できるようにすることを目的に、鉄道駅、空港ターミナル、バスターミナル、旅客船ターミナルのバリアフリー設備情報や、各交通機関のバリアフリー乗換経路情報等を提供する情報提供サイトです。



図1 「らくらくおでかけネット」トップページ
<https://www.ecomo-rakuraku.jp/ja>

2. 「らくらくおでかけネット」で提供する情報
当サイトでは、以下の情報を提供しています。

(1) 駅・ターミナル情報

- ・基本情報（所在地・連絡先）
- ・車椅子／ハンドル形車椅子での移動情報
- ・駅の構内図
- ・ホームドア設置状況
- ・プラットホームと車両乗降口の段差・隙間に関する情報（2021年度から追加）

- ・トイレの情報
- ・福祉輸送サービスの利用 など



図2 駅情報「市ヶ谷駅（JR 東日本）」

(2) 経路検索

出発地と目的地を入力すると、バリアフリー経路や優先したい条件を踏まえた情報提供を行います。

また、訪日外国人旅行者等を対象とした英語による情報提供を行っています。

3. 「らくらくおでかけネット」のアクセス件数

当サイトは、1日あたり20,000件以上のアクセスがあります。

さらなる利用を促進するため、引き続き、周知活動を行っていく予定です。

4. 「Japan Walk Guide」との連携

2021年度に東京で開催された世界的なイベントにおいて、日本電信電話株式会社と連携し、当サイトを活用したバリアフリールート案内Webアプリ「Japan Walk Guide」の提供を行いました。

5. 交通サポートマネージャー研修

鉄道、バスなどを中心とした公共交通従事者に向けて、障害当事者講師によるバリアフリー研修を実施しています。適切なコミュニケーション方法を踏まえた接遇、介助方法、障害の理解等を深める内容となっており、国土交通省の接遇ガイドラインなどソフト面の取り組みを推進する施策にも合致したプログラムです。開始以来13年間で1,831名が修了しています。

1. 研修の特徴

本研修は、鉄道事業者やバス事業者の職員など、日常的にお客様に接している方を対象に、障害のある方、高齢の方などへの接遇・介助の基本を習得するものです。最大の特徴は障害当事者が講師となり、講義や実技の他に、対応が難しい事例などを題材に少人数でグループディスカッションを行い、交通事業者、利用者双方の相互理解を深める点にあります。利用者と係員という関係を離れて、より円滑な公共交通機関のあり方を一緒に考えるという点で「気づき」が生まれます。新入社員から経験者まであらゆる立場の方に役立つ内容となっています。

交通バリアフリー法では、交通事業者がその職員に対して適切な教育訓練を行うことが努力義務として定められています。2018年の改正バリアフリー法では、バリアフリー設備などのハード整備に加え、職員の教育訓練などソフト面と一体となった計画づくりとその実施が交通事業者に求められることとなりました。ソフト面でどのような対応が求められるか基準が示され、バリアフリー設備を適切に使用するための接遇や情報提供について示した『バリアフリー整備ガイドライン（役務編）』も公表されています。

同じく2018年に国土交通省は『交通事業者に向けた接遇ガイドライン』を公表し、交通事業者が取り組むべきプログラム案などを示して、教育訓練の拡充を後押ししています。同ガイドラインは、障害はその人個人の

中にあるのではなく周囲の環境が障害を作りだしており、それを取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」の考え方の理解を深めることを求めています。また、2021年には認知症者への対応、コロナ禍における接遇のポイント解説した内容も追補版として公表されています。



写真1 バス車両を用いた実技研修

表1 プログラムの例

<1日目>
・バリアフリー法と接遇・介助の必要性 ・障害の理解とコミュニケーションの基本 ・障害のあるお客様の日常生活と移動①② ・接遇・介助方法の習得・実技演習①
<2日目>
・1日目の振り返り ・障害のあるお客様の日常生活と移動③④ ・接遇・介助方法の習得・実技演習② ・気づきのトレーニング（グループディスカッション）

2. 受講者の声

受講者のアンケートでは9割以上の方が「実際の業務に役立つ」と回答しています。また、自由記述においては「障害のある方から生の声を聞くことができたので、迷いながら行っていた行動を確認することができた」、「障害のある方と意見交換をしたことで、初めて気づかされることが多くありました」、「座学、障害当事者の話、実技、ケーススタディが含まれており、総合的に学ぶことができた」などの意見が出されており、障害当事者が参画する研修の長所が生かされています。

3. 2021年度の開催実績と取り組み

今年度は、東京会場で2回、関西会場で2回の集合型研修（バス、鉄道等の複数事業者合同の研修）、京都市交通局向け研修を2回開催し計136名の方が修了しました。修了者には顔写真入りの修了証が交付されます。

本年度は新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、感染防止対策を図った新たな研修実施方法を模索する機会となりました。

表2 これまでの修了者数

	鉄道	バス
2021年度	58	78
これまでの累計	817	1014
鉄道バス合計	1831名	

また、例年、研修修了者を対象として上級交通サポートマネージャー研修を開催しています。上級研修は、交通サポートマネージャー研修の自主開催を希望する事業者向けの研修で、上級修了者はリーダーとなり、障害当事者が参画する研修を自社内で企画、実施するものです。本年度は昨年度に続きオンライ

ン開催とし、遠方の方の参加も含む9名が受講しました。通常の研修ではあまり取り上げない発達障害、知的障害に関する内容を中心に、オンライン上でグループ討議を試みるなど新たな展開を模索しました。

さらに、研修機会減少においても自主的な学習に取り組めるよう「路線バス車内における車いす固定に関する動画」を作成し公開しています。バス事業者の研修で活用して頂くことになっています。



写真2 グループディスカッションでの学びを発表する様子（コロナ仕様）

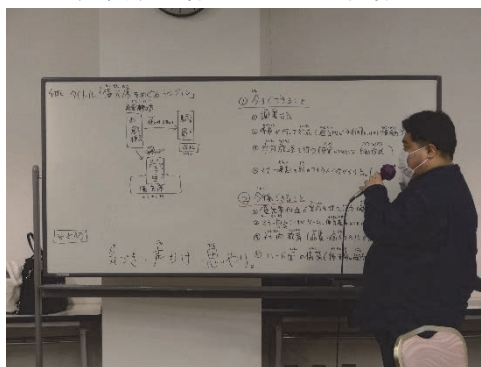


写真3 ディスカッションの検討結果を班ごとにまとめて発表する様子

4. より多くの障害当事者と連携して

研修を実施するためには、交通事業者と一緒にバリアフリーのための課題を考える講師が必要です。交通事業者の研修においても障害当事者の参加が標準的なものとして定着することが考えられます。交通エコモ財団では、障害当事者のリーダー養成研修を共催するなど、多くの障害当事者の方と連携しています。

6. 公共交通事業者向け手話教室

わが国では2014年に障害者権利条約を批准し、手話が言語として認められることになりました。地方自治体においては、手話言語条例の制定に取り組んでいるところもあり、全国的に手話の普及活動が進んでいます。この事業は、首都圏と関西地域で公共交通事業等に従事する者を対象とする手話教室を開催し、公共交通機関における聴覚障害者の移動円滑化を図っています。

1. 首都圏

新型コロナウイルスの影響により、開催できませんでした。

2. 関西地域

(1) 開催期間

開催期間は、6月30日から12月15日。
新型コロナウイルス対策を行い、実施。

(2) 開催回数

開催回数は24回（毎週水曜日の18時30分から20時30分）。

(3) 開催場所

開催場所は、中央電気倶楽部（大阪市北区）の会議室で実施しました。

(4) 講師

講師は、公益社団法人大阪聴力障害者協会から手話通訳士の派遣を受けました。

(5) 講習内容

講習内容は、初級編とし、表2の内容で実施しました。

表2 講習内容（関西地域）

	講習内容
第1回	開講式・オリエンテーション・自己紹介
第2回	あいさつ
第3回	名前の紹介
第4回	家族の紹介
第5回	数字
第6回	指文字
第7回	趣味のこと
第8回	仕事のこと
第9回	住所の紹介

第10回	自己紹介の発表
第11回	1日のこと
第12回	1か月のこと
第13回	1年のこと
第14回	パーティーのこと
第15回	旅行のこと
第16回	病院のこと
第17回	学校のこと
第18回	手話検定に向けて
第19回	職場のこと
第20回	総復習①
第21回	総復習②
第22回	ロールプレイ
第23回	スピーチ練習
第24回	スピーチ発表・修了式

(6) 受講者

5事業者10人（修了者：7人）

(7) 事務局

事務局を公益財団法人関西交通経済研究センターに委託しました。



写真 受講の様子

3. 出張手話教室

新型コロナウイルスの影響により、開催できませんでした。

7. バリアフリー推進勉強会等の開催

交通バリアフリーを推進する上での課題等について、ハード・ソフトの両面から最新の動向を踏まえたバリアフリー推進勉強会を首都圏と関西で開催しました。また大学や学会等との共催による勉強会を開催しています。

1. バリアフリー推進勉強会の開催

- (1) 第66回バリアフリー推進勉強会：「高速道路休憩施設のユニバーサルデザインの現状－発達障害にやさしいSA・PA 調査結果からわかったこと－（その2）」
(2022年2月7日オンライン開催)

橋口亜希子氏（発達障害を手がかりとしたユニバーサルデザインコンサルタント、橋口亜希子個人事務所）、伊藤佑治氏、荒木華子氏（中日本高速道路株式会社）から話題提供頂きました。2020年に開催したその1に続き、発達障害者とその家族にとって重要な移動手段である高速道路の休憩施設におけるユニバーサルデザインの取組の調査についての報告をして頂きました。「いいところ発見隊」の視点で、施設や情報提供などさりげないユニバーサルデザインの取組が見える化することの重要性をお話頂きました（図1）。また、現状のNEXCO中日本の施設整備等の取組についてお話頂きました。

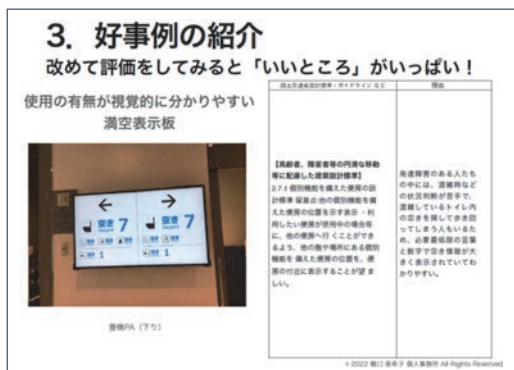


図1 好事例紹介（橋口氏資料）

- (2) 第13回バリアフリー推進勉強会 in 関西『視覚障害者向けナビゲーションタグの活用について』

第13回バリアフリー推進勉強会 in 関西は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事前収録によるYouTube配信で実施しました。（配信期間：2021年10月11日～29日）

スマートフォンの普及により、視覚障害者が安全・安心に移動するための支援ツールが開発されています。勉強会では、「ShikAI」（リンクス㈱・小西祐一氏）、「NaviLens」（アイ・コラボレーション神戸・北山ともこ氏）、「コード化点字ブロック」（金沢工業大・松井くにお氏）について話題提供頂き、コーディネーターの近畿大学・柳原崇男氏のもと、三星昭宏氏（近畿大学名誉教授）、川口育子氏（日本インクルーシブクリエイターズ連盟）の6名により、今後の課題等についてディスカッションを行いました。



写真1 ディスカッション（左上：柳原氏、北山氏、小西氏、左下：松井氏、川口氏、三星氏）

- (3) 第14回バリアフリー推進勉強会 in 関西『オールジェンダートイレ～誰もが気兼ねなく使えるトイレを考える～』

第14回バリアフリー推進勉強会 in 関西は、第13回と同様に事前収録によるYouTube配信で実施しました。(配信期間：2022年2月14日～28日)

2011年にLGBTの人権に関する国連決議が採択され、権利保護に向けた国際的な動きがあり、日本でも条例の制定など進みつつあります。しかし、未だに生きづらさを感じている性的マイノリティの人々がいるのが現状です。

そのため、今回の勉強会では、性的マイノリティの人々が抱える課題の一つである「トイレ」に焦点を当て、トイレメーカーのTOTO(株)・佐藤敬子氏から男女共用トイレのニーズと事例について、新設Cチーム企画・塩安九十九氏からトランスジェンダーの立場について、国際基督教大学・加藤恵津子氏からICUのオールジェンダートイレの試みについてご講演いただき、コーディネーターの奈良女子大学・室崎千恵氏のもと、4名により、ディスカッションを行いました。



写真2 ディスカッション(右上：佐藤氏、左上：加藤氏、右下：室崎氏、左下：塩安氏)

(4) 大学、学会等とのセミナー共催

本年度は大学や学会等と連携して以下のセミナーを共催しました。

①第63回勉強会：インクルーシブデザイン連続セミナー・ユニバーサルデザインにおける「心のバリアフリー」(4月27日オンライン開催)(共催：中央大学研究開発機構、日本福祉のまちづくり学会事業委

員会、全国空港ビル事業者協会、成田国際空港株式会社)

②第64回勉強会：インクルーシブデザイン連続セミナー・見えにくい障害の空港利用・航空機利用に関わる公開セミナー(6月17日ハイブリッド開催)(共催：中央大学研究開発機構、日本福祉のまちづくり学会事業委員会、東京国際空港ターミナル(株))



写真3 「見えにくい障害」セミナー

③第65回勉強会：空港施設ユニバーサルデザインセミナーin福岡(10月14日、15日ハイブリッド開催)(共催：中央大学研究開発機構、日本福祉のまちづくり学会事業委員会、全国空港ビル事業者協会、福岡国際空港株式会社)

④災害と福祉のまちづくり連続セミナー(いずれもオンライン開催。7月10日「水害から命を守る福祉のまちづくり」、10月23日「原子力災害とマイノリティ」、2022年3月6日「新たな課題・ペットと感染症」)(共催：日本福祉のまちづくり学会災害研究・支援委員会)

2. 障害者団体等との連携

現在、障害当事者の方を中心に8名の方にバリアフリー推進アドバイザーを委嘱しています。地域的には首都圏、関西、九州にわたっており、バリアフリー推進アドバイザーの

活動として、交通サポートマネージャー研修の講師、バリアフリー推進勉強会講師を担っていただくほか、障害者の公共交通機関利用に関する動画作成への協力、別府港UDターミナル協議会に参画して頂くなど幅広くエコモ財団の活動にご協力頂いています。

3. バリアフリー学習プログラム等

2010年度から検討を開始した当事業は、「街」や「駅」、「乗り物」が様々な人々にとって利用しやすくするためのバリアフリーやユニバーサルデザインを切り口に、誰もが暮らしやすい社会について考えるためのプログラムとして検討してきました。

毎年実施してきた小学校や中学校等での座学の実施は、新型コロナウイルス感染症の影響によりほとんど中止となりましたが、より多くの学校での実施を図るため、一般社団法人日本民営鉄道協会が主催されている「小学校新聞コンクール バリアフリー賞」への協力は継続して進めています。



図2 小学生新聞コンクール入賞作品

これまで累計で小学校 146 校、中学校 39 校、その他 53 箇所を実施し、フレッシュコース冊子約 24,000 部、ジュニアコース冊子約 11,000 部、簡易冊子約 2,500 部を配布しました（2022年3月末時点）。

バリアフリー学習プログラムウェブサイト
<http://www.bfed.jp/program/index.html>

また、一般向けのプログラムとしては、沖縄県バス協会のイベント「バスの日（2021年10月26日）」とあわせて、貸切バス搭載用にコミュニケーション支援ボード 600 冊を贈呈すると共に、「知的障害・発達障害等に関する研修会（2021年12月8日）」にて、コミュニケーション支援ボードとおでかけサポートカードを配布しました。



写真4 コミュニケーション支援ボード贈呈式

8. 東京オリンピック・パラリンピック開催に関する移動と交通に関する調査

2020 東京大会に向け、①有識者・障害当事者、ボランティアへのインタビュー調査、②ボランティア等による移動制約者への適切なサポート実施のための研修プログラムの試行、③標準案内用図記号ガイドライン 2021 の公開に取り組みました。

1. インタビュー調査

2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、本来であれば 2020 年に開催されることとなっていました。新型コロナウイルス感染症の影響により 1 年延期され、2021 年 7 月～9 月に開催されました。

2019 年度は有識者・障害当事者へ 2020 東京オリンピックへの課題、カギとして取り組むべき方向性についてインタビュー調査を行い、①今年度オリンピック開催後に再びインタビュー調査を実施し、また、昨年度に引き続き②新型コロナウイルス感染症による日常生活や移動等への影響についてインタビュー調査を実施しました。調査は、2021 年 12 月～2022 年 2 月にオンラインで実施し、有識者・障害当事者 13 名の方にご協力頂きました。また、今回実際に③ボランティアとして大会に関わった方々にもインタビュー調査を行う事により、ボランティアの活動実態や意識の変化等を整理することといたしました。調査は、2021 年 12 月～2022 年 1 月で、オンラインで実施し、日本財団ボランティアサポートセンターにご紹介いただいた 7 名の方と、日本財団ボランティアサポートセンターでボランティア活動を統括されていたご担当の方にご協力頂きました。

①2020 東京オリンピック開催後に考える変化については、ハード、ソフト共にバリアフリー整備が推進し、学校教育の場においても「心にバリアフリー」の取り組みが推進し、共生社会の理解が進んだ他、当事者参加による取り組みの継続の重要性やその成果としてまとめられたものを継承していくこと、さらには義務化への重

要性が指摘されました。一方、「心のバリアフリー」の定義の明確化や、小規模店舗や民間企業等へのバリアフリーの浸透等の課題もあがりました。

②オリンピック開催中は、聖火リレーに参加されたり、取材等を受けたりする一方、感染拡大が著しい時期だったため移動も控えたという方が多くいらっしゃいました。

また、新型コロナウイルス感染症による日常生活や日常生活に伴う移動における変化については、昨年度から大きな変化は見られませんでした。オンライン化がより進み、通信環境や情報保障への対応もより使いやすくなっているようですが、特別支援学校の子ども達の中には自宅学習に慣れたため、通学自体がつかずひきこもりになってしまう事例もあるようです。またワクチン接種では、自治体による対応がまちまちで、東京都はドライブスルー型の接種会場の設置などの工夫もお伺いしました。

③多くの会場で無観客での対応が余儀なくされ、通常とは大きく様相が異なる大会ではありましたが、お話をお聞きし、一番感じたことは臨機応変に対応を考え、アスリートとの交流を通して、活動を楽しみ、自身が大会に関わる一員であることへの誇りを感じていることでした。その他詳細な結果については、ホームページに公開している報告書をご参考ください。今後は、大阪・関西万博に向けて関西圏の方々へのインタビュー調査を検討しています。

<http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/report/report.html>

2. 移動制約者への適切なサポート実施のための「心のバリアフリー」研修プログラム
 一般財団法人国土技術研究センターとの共同研究として、「障害の社会モデルから考える「心のバリアフリー研修」用動画を用いて、コロナ禍に対応したオンライン版教材（聴覚障害者編）を作成しました。これまで対面形式での実施を想定して動画教材を準備してきましたが、コロナ禍になり、昨年度の車椅子編に続いてオンライン用としては2作目となります。実際に聴覚に障害のある講師が、手話通訳やチャット機能を活用し、講義や質疑応答を行いました。日本福祉のまちづくり学会障害の社会モデル研修特別研究委員会（委員長：中野泰志慶応義塾大学教授）と連携し、関係者による試行・評価を行いました。

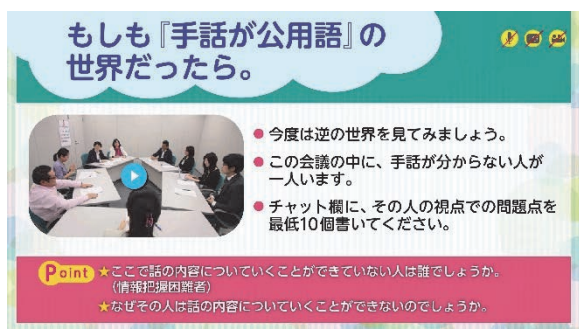


図 動画教材の一部

3. 標準案内用図記号ガイドライン 2021 の公開

2020年1月から新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、日本国内でも新しい生活様式が推奨され、緊急事態宣言等の発令により、日常生活は一変しました。このことをうけ急遽、感染症対応に必要と思われる図記号を検討し、5つの標準案内用図記号

を新規作成しました。これらの図記号は「標準案内用図記号ガイドライン 2021」に登録し、公開しています。

http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/pictogram/picto_top2021.html

表1 感染症対応の新規作成した図記号



距離を保ってください
 Keep your physical distance



手を消毒してください
 Disinfect your hands



マスクを着用してください
 Wear a facial mask



換気してください
 Please ventilate



備考：換気している状況を示す場合
 「換気しています」
 Optimum air ventilation



着席禁止
 Do not sit here

9. 高齢者・障害者等の移動円滑化促進のための調査研究

移動円滑化促進に関する基礎的な調査を行うこととし、空港、鉄道駅等旅客施設におけるバリアフリー対応状況の実態把握と評価を実施しました。また、外見からわからない「見えにくい障害」に焦点をあて、必要な時にさりげない支援を受けられる目印として「ひまわりストラップ」の空港等でのトライアルを開始しました。コロナ禍により実施できなかった事業もありますが、公共交通機関利用時の障害のある人の課題を明らかにする動画作成など移動円滑化の促進に資する新たな取組を行っています。

1. 空港におけるユニバーサルデザイン診断

(1) 目的

2018年11月のバリアフリー法改正により、交通事業者へのハード・ソフト計画の作成が義務づけられました。また、みんなが使いやすい空港旅客施設計画資料等が改定され一層のバリアフリー化が求められています。

そこで、ハード・ソフト両面からのユニバーサルデザイン（UD）計画作成を進めるため、空港・鉄道等のUDの実態を把握することを目的として、4空港で空港UD診断（評価）を実施しました。（表1）。

表1 診断（評価）対象空港及び実施日

診断空港名	実施日
南紀白浜空港 (和歌山県)	2021年6月25日
福岡空港(福岡県)	2021年7月27~28日
青森空港(青森県)	2021年9月3日
静岡空港(静岡県)	2022年1月20日

(2) 実施内容

事前に設定した表2の6つの評価項目に現地調査を実施し、空港会社や関連事業者と共に意見交換を行い、良い点や課題等を共有しました。後日総合的な結果を各空港へフィードバックし、今後の方向性を共有しました。

表2 評価項目

1.交通アクセス	空港への公共交通機関のアクセス
2.移動空間	連続した移動のための空間のアクセシビリティ
3.設備	設備のユニバーサルデザイン
4.人的支援	人的支援の仕組・内容
5.情報	WEB・コミュニケーション等の情報
6.取組	空港の取組・当事者参加に対する理念

2. ひまわり支援マークのトライアル実施

(1) 目的

「Sunflower：ひまわり支援マーク」は、認知症や知的障害、発達障害など「見えにくい障害」のある方々が不便に感じていることを周りの人に見えるようにすることを目的に、2016年にイギリスガトウィック空港で始まった取り組みです。

(2) 実施内容

2021年に開催された2020東京オリパラでは「UD2020行動計画」に基づきハード、ソフトのあらゆる取組が推進されました。人的支援というソフト面での取組はレガシーの一つであり、この「ひまわり支援マーク(ストラップ)」も安心な移動につながる役割を担う取組であると考え、トライアルを中央大学研究開発機構と共に、2022年3月~2023年3月まで実施しております。ご協力頂いている実施場所は、羽田空港、成田空港、新千歳空

港、福岡空港、新千歳空港、さんふらわあターミナルで、案内所やプライオリティチェックインカウンター等ご希望の方に配布しております。



トピック

障害のある人の交通機関利用支援の取り組みの一つとして、東京藝術大学美術学部 Diversity on the Arts Project、バリアフリー推進部アドバイザーの橋口亜希子さんと共に、交通事業者の当事者理解につなげるための動画を作成しました。動画は当事者目線で、実際に鉄道利用の際に感じていること、どのような対応が安心につながるかを画き、今後大学の授業等での活用を目指しています。なお、この動画作成は日本財団助成事業共生社会実現に向けた移動円滑化基金事業で取り組んでいます。



図 ひまわり支援マークポスター



図 ひまわり支援マークストラップ

外部のイベント・講演・行政機関等の委員会への参加及びメディア掲載等

【1. 国関係委員会等】

名称	主催
移動等円滑化評価会議※	国土交通省総合政策局バリアフリー政策課
公共交通事業者等における接遇ガイドライン等改定のための検討会	同上
視覚障害者のエスカレーター利用のための誘導案内方法検討WG	同上
公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会	同上
知的・発達・精神障害者等の公共交通利用支援検討会	同上
教育・啓発特定事業の実施に関するガイドライン作成検討会	同上
子育てにやさしい移動に関する協議会	同上
道路空間のユニバーサルデザインを考える懇談会	国土交通省道路局
移動等円滑化評価会議関東分科会※	国土交通省関東運輸局

※オブザーバ参加

【2. 団体等による委員会等】

名称	主催
令和3年度ダイナミック・サイン国際標準開発国内委員会	国立研究開発法人産業技術総合研究所
案内用図記号のデザイン原則及び試験方法 JIS 委員会、案内用図記号のデザイン原則及び試験方法 JIS 分科会	一般財団法人日本規格協会
ISO/TC145/SC1 国内委員会	同上
AD 国際標準化委員会、ISO/TC173/sc7 国内対策委員会	公益財団法人共用品推進機構
アクセシブルサービス JIS 原案作成委員会	同上
東京国際空港国際線旅客ターミナルユニバーサルデザイン UD 検討委員会	東京国際空港国際線旅客ターミナル、中央大学研究開発機構

【3. 講演・研修等講師、執筆】

名称	主催
インクル No. 134*	公益財団法人共用品推進機構
日本生活支援工学会誌第 21 巻第 1 号／同第 2 号／第 22 巻第 1 号*	一般社団法人日本生活支援工学会
交通のバリアフリーについて	神戸海星女子学院大学
国土交通大学校 バリアフリー政策基礎研修	国土交通省総合政策局バリアフリー政策課
教員免許状更新講習	宇都宮大学共同教育学部
人権問題体験学習会（目黒区立油面小学校）	公益財団法人東京都人権啓発センター
人権問題体験学習会（檜原村立檜原小学校）	同上
人権問題体験学習会（国立市立国立第八小学校）	同上
人権問題体験学習会（荒川第一中学校）	同上
おかやま UD アンバサダー養成講座	特定非営利活動法人まちづくり推進機構岡山
令和 3 年度保健福祉行政論Ⅱ	国際医療福祉大学大学院
共用品・共用サービスセミナー	株式会社タカラトミー
知的障害・発達障害等に関する研修会	一般社団法人沖縄県バス協会
協力員スキルアップ研修	自立生活支援センター・立川
バリアフリー講習会 in 宮崎港	公益財団法人九州運輸振興センター

※執筆

【4. 後援・協賛】

名称	主催
災害と福祉のまちづくり連続セミナー（第 2-4 回）（協賛）	一般社団法人日本福祉のまちづくり学会災害研究・支援委員会
第 35 回リハ工学カンファレンス in 北九州（後援）	一般社団法人日本リハビリテーション工学協会

【5. 出展・掲載許可・その他】

名称	主催
情報 I 「サブノート」	日本文教出版株式会社
チャレンジ3年生 他	ベネッセコーポレーション
放送大学印刷教材「情報デザイン」	株式会社ユニフォトプレスインターナショナル
令和6年度小学道徳 ゆたかな心	株式会社光分書院
日本語の大疑問	株式会社幻冬舎
ASEANにおける公共交通のバリアフリー整備のための政策レポート策定支援調査事業※	国土交通省総合政策局国際業務課
ユニバーサルツーリズムガイドブック（社内向け）改訂	株式会社 JTB ツーリズム事業本部 事業企画部事業企画チーム

※助言

新聞、雑誌等メディア掲載一覧

メディア名	掲載日	テーマ	番号
読売新聞	2021年4月28日	認知症患者 急がせない	(1)
バス月報 No. 737	2021年5月20日	「バス車内における車椅子の固定について研修用動画」のご案内	(2)
琉球新報	2021年10月31日	バスの日 利用をPR	(3)
西日本新聞	2022年3月25日	公共用トイレ 性的少数者の悩みは深く 【著作権保護によりコピー掲載ナシ】	-

■ 国土交通省 接客指針



国土交通省は公共交通機関間向けに、認知症の人に対する接客ガイドライン（指針）を作成した。認知症の人を「急がせない」といった対応時の基本的な考え方や手順などをまとめている。駅構内のスロープ設置などハード面でのバリアフリー化に比べ、運手がちなソフト面での対応を促すねらいがある。2025年には、高齢者のほぼ5人

認知症患者 急がせない

に1人（約700万人）が認知症になると推計されている。指針は、認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を目指す政府の認知症施策推進大綱に基づき、有識者らによる検討会が提言を経て今年2月に策定された。交通各社が自社の接客マニュアルに反映したり、社員研修に活用したりする。指針では「まず安心してもらうことが重要」と強調。「急がせない」「急がせない」「自尊心を傷

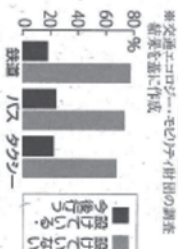
つけない」の3原則に合った接客を求めている。鉄道、バス、タクシーなどの種類別に、認知症の人の困りごとがどんな場面で起きやすいかや対応方法を示している。例えば鉄道の場合は、駅構内やホームなどでの乗降や乗車手続がスムーズに行き先などを引き出すことが大切」とした。バスでは乗降の支払い時に手間取ることがあると指摘。「急がせられるとバニシングになる恐れがある」と注意を促した。

指針策定の背景にあるのが、各社の対応の遅れだ。公益財団法人「交通エコロジー・モビリティ財団」の調査（18年）によると、全国の公共交通機関間の約8割で運転手が認知症とみられる乗客を見かけていた。一方で従業員が認知症の人への対応を学ぶ機会を設けているのは約1割だった。あるバス会社の担当者は「事業者には、認知症の人の外出には家族の付き添いが当然という意識がまだ根深い」と打ち明ける。「認知症の人かどうかわを見分けるのは難しい」といった対応の難しさを訴える声も根強い。支援に取り組み事業者もある。岩崎バス（広島県東広島市）では

国土交通省が公表したガイドラインのポイント

- 基本
 - ・まずは安心してもらう
 - ・必要なことは何かを聞く
- 応対時の3原則
 - ・急がせない
 - ・急がせない
 - ・自尊心を傷つけない

交通機関の従業員が認知症について学ぶ機会の有無



18年から、認知症の特徴を理解し、手助けする「認知症サポーター」の養成講座に社員が参加している。今年4月現在で、社員の約9割にあたる161人が受講済みだ。安全運転の意識が受講で変わり、積極的に声をかけるようになった」と話す。対応した運転手の負担が重くならないよう、無事で連絡すると最寄りのバス停まで営業所の職員が駆けつけるなど社全体で取り組む。ただ、事業者の努力だけでは、認知症になっても安心して外出できる社会は実現できない。積極的な声かけなど、社会全体で取り組む姿勢も欠かせない。

バス月報

No. 737 R 3. 5. 20

令和3年4月22日

「バス車内における車いすの固定について」 研修用動画のご案内

公共交通事業においては、ハード・ソフトの両面からバリアフリー対応の充実にに向けた取組が進められています。一方で、バス事業の現場においてはノンステップバスが普及してきましたが、「車いすの固定」について運転士が知識や理解を深める機会が不足しており、円滑に対応できないことがあるため、車いす使用のお客さまがバスの利用しにくさを感じる一因となっています。

このたび、交通エコロジー・モビリティ財団と国土交通省自動車局では、令和2年度「路線バスに係る車いす事故対策検討会」の議論を受けて、運転士の研修に活用できる動画コンテンツを制作することと致しました。路線バス利用における安全性と利便性の向上を目的とし、動画を通じてバス事業者並びに運転士への、「車いすの固定」に関する適切な情報発信、学習機会を提供します。研修等において広くご活用頂くことを期待します。

動画の内容

約 18 分間とコンパクトなため研修や自主学習で気軽にご活用頂けます。

<p>主なポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○車いすを適切に固定することの必要性。 ○様々な種類の車いすとその特徴についての解説。 ○車いす固定のポイント（固定方法、固定場所）を視覚的に理解するための解説。 ○「標準仕様ノンステップバス（15 認定）」の巻き取り式車いす固定装置を使用した固定の手順。 ○声かけ・乗降介助・固定の一連の流れについての解説。
<p>想定される 活用方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等で活用してもらうため、日本バス協会、国土交通省を通じてバス事業者へ展開する。また、ウェブサイトで開催可能とする。 ・交通エコモ財団の「交通サポートマネージャー研修」での活用。 <p>掲載サイト：交通エコロジー・モビリティ財団の「交通サポートマネージャー研修サイトにて」</p>



【制作】公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団 | 国土交通省自動車局安全政策課・旅客課
 【協力】「路線バスに係る車いす事故対策検討会」メンバー：公益社団法人 日本バス協会
 認定 NPO 法人 DPI 日本会議 | 社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会
 【撮影協力】西武バス株式会社 | 一般社団法人 日本福祉用具・生活支援用具協会
 一般社団法人日本車椅子シーティング協会
 【映像】スタジオウーニッシュ

お問い合わせ (公財) 交通エコロジー・モビリティ財団バリアフリー推進部 03-3221-6673



(3)

10月31日(日) 琉球新報掲載

10月26日開催

「バスの日の集い」：沖縄総合事務局駐車場

バスの日 利用をPR
協会バスガイド、観光回復向け



県バス協会(小川吾吉会長)は26日、那覇市おもろまちの沖縄総合事務局駐車場で「バスの日」の集いを開いた。各観光バス会社のバスガイドが、沖縄観光の回復に向けて利用を呼び掛けた。

同協会によると、現在県内のバス業界全体で、運転手など約300人が不足しているという。

沖縄観光の再開をアピールするバスガイドら26日、那覇市おもろまちの沖縄総合事務局駐車場

沖縄総合事務局の米山茂運輸部長は、新型コロナウイルスの拡大前から、全国的に運転手不足が問題となつているとして「このまま担い手不足が続けば、コロナ収束後も需要に対応できなくなる。担い手確保が喫緊の課題となっている」と話した。

路線バス各社の人事担当者は、大型二種免許の取得費用を会社で立て替えていることなど乗務員養成の取り組みなどを紹介した。

交通エコロジー・モビリティ財団(東京)の大久保仁理事長は、聴覚障がい者や高齢者、外国人などと絵記号でやりとりできる「コミュニケーション支援ボード」600冊を小川会長に贈呈した。

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団
バリアフリー推進部 2021 年度アニュアルレポート

発行 2022 年 6 月

〒102-0076 東京都千代田区五番町 10 五番町 KUビル 3 階
電話 03-3221-6673 ファクス 03-3221-6674

<http://www.ecomo.or.jp/>



2022 年 9 月より下記住所に移転します

東京都文京区後楽 1 丁目 4 番 14 号 後楽森ビル 10 階

電話 03-5844-6265 ファクス 03-5844-6294

